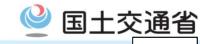
海外で活躍する技術者を国内で評価し海外展開を促す仕組みの構築



別紙1

- ○建設業の海外進出が必要な一方、海外での工事・業務の実績が国内工事等の受注にあたって評価されにくい状況。
- ○このため、**海外工事等の技術者の実績を国として認定・表彰**するとともに、**国内工事等の入札・契約手続きにおいて当該** 実績を評価する什組みを構築することで、国内外の技術者の流動化を促進し、建設業の海外進出を後押し。

背景

- ○建設業の海外進出、技術者の国内外の相互活用を推進する必要。
- ○一方、直轄工事等で実績評価の際に用いるデータベース(コリンズ・テクリス)への登録には、発注者の確認(サイン)が必要であること から海外の実績登録が進んでおらず、当該実績が国内工事等の調達において評価されにくい。
- ○国内の工事等において、海外工事等の実績を評価する仕組みが必要。
 - ■「今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ」に海外展開を促進する仕組みの構築の必要性が明記

今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ(H30.4 発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会) 5-4. 海外展開を促進する仕組みの構築

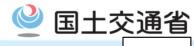
- ・ JICA等の国際協力機関と連携して、海外における技術者の実績・成績等を国内工事・業務でも活用できるような制度構築の検討を 行うべき。そのためにジ・エンジニアや海外実績の評価導入、海外実績、成績等の国内工事・業務への活用を検討すべき。
- ■品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に海外での施工経験のある技術者の活用が明記
 - 発注関係事務の運用に関する指針(R2.1 公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議 申し合わせ) (競争参加者の施工能力の適切な評価項目の設定等)
 - ・豊富な施工経験を有していない若手技術者や、女性技術者などの登用、民間発注工事や海外での施工経験を有する技術者の活用も考慮 した要件緩和、災害時の施工体制や活動実績の評価など適切な評価項目の設定に努める。

海外工事等における技術者の実績を認定・表彰

- 海外で従事した実績を国土交通省が認定・表彰
- R 2. 9月 募集開始
- R3.2月初回の認定·表彰

直轄工事等における評価

- R 3. 3月~ 本認定によりコリンズ・テクリス等への実績登録を可能とする
- R 3. 4月~ 認定·表彰された海外工事等の実績を<u>直轄</u> 工事等の入札·契約手続(総合評価落札方式)で評価



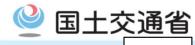
別紙2

実績認定件数

	認定数			
【追加認定後】		建設会社	建設コンサルタント	その他
受付企業等数	45者	26者	17者	2者
(申請企業等数)	(46者)	(27者)	(17者)	(2者)
認定証対象事業数	367事業	151事業	213事業	3事業
(申請事業数)	(422事業)	(167事業)	(252事業)	(3事業)
認定証対象者数	708名	575名	127名	6名
(申請者数)	(742名)	(607名)	(129名)	(6名)
認定証発行件数	1081件	708件	363件	10件
(申請件数)	(1203件)	(763件)	(430件)	(10件)

※2/9公表時点				
	認定数	建設会社	建設コンサルタント	その他
受付企業等数	45者	26者	17者	2者
(申請企業等数)	(46者)	(27者)	(17者)	(2者)
認定証対象事業数	366事業	151事業	212事業	3事業
(申請事業数)	(421事業)	(167事業)	(251事業)	(3事業)
認定証対象者数	708名	575名	127名	6名
(申請者数)	(742名)	(607名)	(129名)	(6名)
認定証発行件数	1077件	705件	362件	10件
(申請件数)	(1199件)	(760件)	(429件)	(10件)

認定・表彰された実績の直轄工事・業務における評価

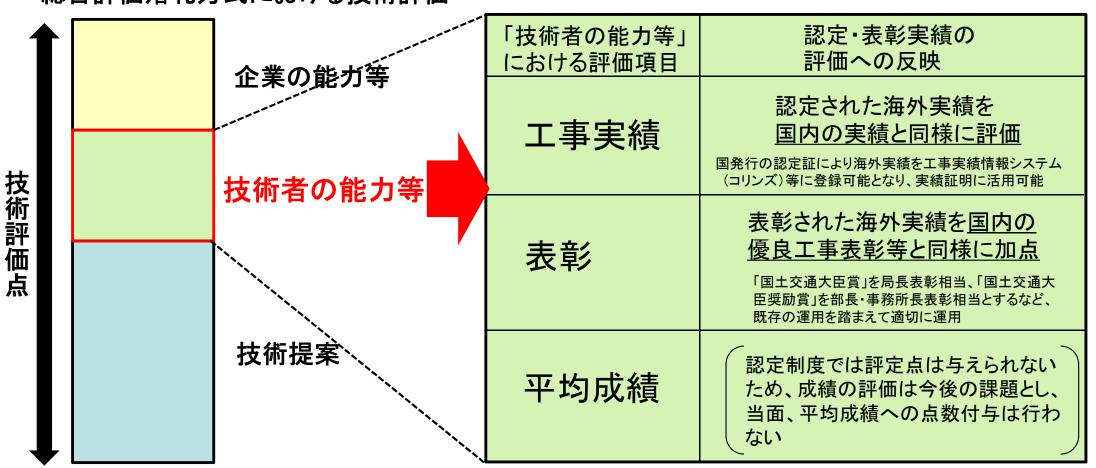


別紙3

- ○本制度による海外プロジェクトの認定・表彰実績を<u>令和3年4月1日以降に入札契約手続を開始する直轄工事・業務の</u> 入札・契約から評価に活用。
- ○認定実績を同種工事等の実績として認めるとともに、表彰実績を国内での優良工事表彰等と同等に加点評価。
- ○直轄工事等で海外工事等の実績が国内実績と同様に評価されることで、技術者が海外で活躍できる環境を整備。

■直轄工事等における認定・表彰の評価への活用(イメージ)

総合評価落札方式における技術評価



※工事の「技術提案評価型」の場合の例